

学校法人大阪成蹊学園
大阪成蹊短期大学
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日
一般財団法人短期大学基準協会

大阪成蹊短期大学の概要

設置者 学校法人 大阪成蹊学園
理事長 石井 茂
学 長 武蔵野 實
A L O 早川 榮一
開設年月日 昭和 26 年 4 月 1 日
所在地 大阪府大阪市東淀川区相川 3-10-62

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合生活学科		220
児童教育学科	初等教育学	70
児童教育学科	幼児教育学	200
観光学科		90
創造文化学科		50
経営会計学科		60
	合計	690

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪成蹊短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

ただし、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の一部に問題が認められるため、その改善を条件として付すこととする。当該指摘事項については、平成 27 年 6 月 30 日までに改善状況の報告を求め、改めて判断を行う。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 23 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていると判断した。ただし、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の「テーマ C 財的資源」に問題が認められた。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は厳しい状況にあり、今般策定された改善計画を着実に推し進め、財務の改善を図る必要がある。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「桃李不言下自成蹊」は、当該短期大学の教育理念・思想を明確に示すものであり、ウェブサイトその他刊行物等を通じて広く学内外に公開されている。また、理事長や学長が式辞等でその由来や意味を解説することによっても教職員と学生間で共通認識されている。教育の効果については三つの方針として明示されているが、学生に教育の目的や目標と具体的な教育課程と期待される学習成果のつながりを可視化するためのカリキュラムマップが作成されている。学習成果のアセスメントも取り組みが始まっており、今後の整備が期待される。また、教育の質を保証するため「履修登録単位上限制限」を実施し、学習成果に対する意欲を引き出し、教育効果を高めている。自己点検・評価活動については、学長主導により平成 21 年度から進められた「学士力」等のプロジェクトが実体化に向け進行中であり、報告書も毎年発行されている。

教育課程について、学位授与の方針は各学科の「卒業要件」が履修に関する規程等で明示されており、四つの Semester に沿って体系的に編成されている。入学者の受け入れについては、入学者受け入れの方針において明らかにされている。学習成果の査定は、「学士力」設定が学科ごとに行われ、シラバスにアウトカム評価の視点が盛り込まれた。卒業後の評価は、就職先企業や幼稚園、保育所等からの評価の聴取を行っており、卒業 1 年後のアンケート調査を行っている。学生支援についても、アドバイザーや演習指導教員が中心となりきめ細かく指導が行われている。授業アンケートを実施して授業改善に生かすとともに、その結果を冊子にして公開している。

教員組織は短期大学設置基準に基づき整備され、専任教員は学位、教育研究業績、

制作物発表、実務経歴等短期大学設置基準の規定を充足している。校地、校舎は、短期大学設置基準を充足しており、障がい者のためのバリアフリー化を進めている。体育館、運動場、講義室、演習室、実験・実習室、機器・備品も適切である。また学内 LAN を整備し、専門スタッフ（含 SE）を配置することによって、専門的な支援、ハードウェアとソフトウェアの充実による学生サービスの向上に努めている。

学生生活支援では、学内環境整備・禁煙運動及び学内アメニティの大幅改善を行い、学生へのサービス充実に努めている。

平成 23 年度より組織の機能強化のため、教務本部、学生本部、業務推進本部、総務本部、教育推進本部などの本部制を導入し、教職員と事務職員の情報の共有化と意思統一を図り、迅速化、効率化を積極的に行っている。事務職員については、人事制度に工夫を凝らし、組織の活性化を図っている。

理事長は、学園経営において建学の精神に基づく教育の展開を教職員に要請し、学園の中・長期計画をはじめとして経営にかかる計画においても建学の精神を引用し、施策を策定し強いリーダーシップを発揮している。細かく客観的な環境分析がなされており、短期大学のみならず法人全体の将来像が明確になっている。また、学長も建学の精神に基づく教育研究の推進、教育の質向上・充実を目指している。理事会では、中期経営計画や事業計画、予算策定等の学園の重要事項が審議されており、監事は、寄附行為の定めに従い学園監査室と連携し、学校法人の業務及び財産の状況につき適宜監査を実施している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的や目標と学習成果を結びつけるカリキュラムマップを策定し、教育課程と学習成果の関係を可視化し、教育効果を意識した教育プログラム作りに努力している。学習者にとって、教育課程と教育プログラムの相互関係が可視化され、理解しやすくなっている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 学長主導により平成 21 年度から進められた「学士力」等のプロジェクトが実体化

に向け実を結びつつある。過去数年にわたり学生ケアの観点から継続的に自己点検が進められ報告書は毎年発行されている。現在は教育の質保証に取り組んでおり、各学科の「学士力表」が完成している。これをシラバスやカリキュラムマップに反映させることにより自己点検・評価の活動が充実したものとなっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果の査定について、平成 22 年度は評価指針の整備、確立（学科ごとに身に付く力・到達レベルの具体化）への取り組みを進め、教育提供側の指針として学科別「教育目標」が策定され、平成 23 年度より学則に明示されている。学習者の参考指針としては「学士力」が設けられている。

[テーマ B 学生支援]

- 就職支援についてはキャリアデザインルームの設置、就職 Web システム、約 100 社に及ぶ企業内セミナーなどの支援制度が充実し、その成果が高い就職率に現れている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成 23 年度より組織の機能強化のため、教務本部、学生本部、業務推進本部、総務本部、教育推進本部などの本部制を導入し、教職と事務の情報の共有化と意思統一を図り、迅速化と効率化を積極的に行い、実績を積み上げている。事務職員については、資格等級制度に基づき、独自の研修内容を考案し、若手を登用するなど人事制度に工夫を凝らし組織の活性化を図っている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 学校法人組織が学内 LAN を整備し、専門スタッフ（含 SE）を配置することによって、専門的な支援、ハードウェアとソフトウェアの充実による学生サービスの向上に努めている。このことにより、教員は新しい情報技術を活用して効果的な授業が行える取り組みがなされている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、経営体制の抜本的な改革を行い、理事会と評議員会において学園改革を前向きに取り組める体制が構築された。その結果、マナー教育にも力を入れることができ、オープンキャンパス参加者の増加や地域から高い評価を得ることに繋がっている。

[テーマ C ガバナンス]

- 「経営企画本部」の設置、「常任理事会」の設置、本部制の導入などガバナンスの

抜本的な改革が実施されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学科・専攻・コースごとに教育目標が異なるが、統一的な表現形式のカリキュラムマップが作成されることが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 各学科におけるシラバスの授業内容の記載方法は、ウェブサイト上の閲覧のみならず冊子による活字体形式の配布も併せて実施することが検討課題とされる。

[テーマ B 学生支援]

- 学生による授業評価については、前回の認証評価の指摘を受けて、年度比較や学生への開示を行い一定の改善はみられたが、評価に対する教員のコメント提出率が低いので改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD活動に対する教員の意識に個人差がみられるという課題があり、研修会や授業公開や授業参加、合同研究会等、FD活動を一層活発化し、教員の意識改革を進め、授業力を更に向上させる課題がある。また、専任教員全員の研究活動の更なる充実と外部資金の獲得の積極的な取り組みが望まれる。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 技術的資源と設備の両面においてそれぞれの委員会や組織が連携し計画実施の速やかな対応が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体で3か年連続支出超過が続いており、かつ、平成23年度は特殊要因により大幅に増加している。また、短期大学部門も平成23年度支出超過となり、負債も多いので、財務状況の改善のための計画に従って、財務の改善を図ることが急務である。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「桃李不言下自成蹊」は当該短期大学の教育理念を明確に示すものであり、ウェブサイトその他刊行物等を通じて広く学内外に公開されている。また、理事長や学長が式辞等でその由来や意味を解説することによっても教職員や学生間で共通認識されている。教育目標についても建学の精神を反映したものであり、三つの方針を通じて学科運営の指標となっている。

教育の効果については各学科や専攻の三つの方針として明示されているが、学生にとって教育の目的や目標と具体的な教育課程や期待される学習成果のつながりを可視化するためのカリキュラムマップが作成されている。学科・専攻・コースごとに教育目標が異なるために統一的なカリキュラムマップの作成は今後の課題ともいえるが、学習成果のアセスメントも既に取り組みが始まっており、今後の整備が期待される。

優れた取り組みとして、教育目的や目標と学習成果を結びつけるカリキュラムマップを策定し、教育課程と学習成果の関係を可視化し、教育効果を意識した教育プログラム作りに努力している。学習者にとって、教育課程と教育プログラムの相互関係が可視化され、理解しやすくなっている。

また、平成 23 年度より、教育の質を保証するための「履修登録単位上限制」を実施し、学習者の学習成果に対する意欲を引き出し、教育効果を高めている。

自己点検・評価活動については、学長主導により平成 21 年度から進められた「学士力」等のプロジェクトが実体化に向け実を結びつつある。過去数年にわたり学生ケアの観点から継続的に自己点検が進められ、報告書も毎年発行されている。現在は教育の質保証に取り組んでおり、各学科の「学士力表」が完成している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程について、学位授与の方針は各学科の「卒業要件」が履修に関する規程等で明示されている。教育課程は共通科目と学科科目からなり、四つのセメスターに沿って体系的に編成されている。入学者の受け入れについては、学生募集要項の入学者受け入れの方針において明らかにし、入試説明会等でも説明されている。学習成果の査定については、「学士力」設定が学科ごとに行われ、平成 23 年度のシラバスにアウトカ

ム評価の視点が盛り込まれた。卒業後の評価は、いくつかの学科及び就職部で、就職先企業や幼稚園及び保育所からの評価の聴取を行っており、卒業して1年後の卒業生へのアンケート調査を行っている。今後は、評価の可視可とPDCAサイクルの仕組みを作ることが課題である。

学生支援について、学生の履修や成績及び学習状況に関しては、アドバイザーと演習指導教員が中心となりきめ細かく指導を行っている。また、授業アンケートを実施して授業改善に生かすとともにアンケート結果を冊子にして公開している。

学習支援については、導入教育を重視し、執筆に全教員がかかわった「知へのいざない」を活用して、大学への学びの移行教育を行っている。

生活支援では、学内環境整備及び学内アメニティの大幅な改善を行い、学生へのサービス充実に努めている。また、奨学金等の経済的支援も行われている。就職支援についても資格検定試験の実施、キャリアカウンセラーの増員、学内企業セミナーの実施等に支援の強化が図られている。

優れた取り組みとして、学習成果の査定について、平成22年度は評価指針の整備・確立への取り組みを進め、教育提供側の指針として学科別「教育目標」が策定され、平成23年度学則に明示された。学習者の参考指針としては「学士力」が設けられた。

また、学内の禁煙は実施されているのはもちろんであるが、これを更に一歩進め、周辺地域と協力し、学内も含め周辺地域全体も路上喫煙禁止区域とするなど地域連携の面からも高い評価を得ることに成功している。

児童教育学科のピアノアドバイス行事等全学科で入学前教育が実施されており、事前教育を体験することにより4月からの学習を円滑に進めることを可能にしている。

今後の課題としては、各学科におけるシラバスの各回の授業内容の記載は、ウェブサイト上の閲覧のみならず、冊子による活字形式の配布も併せて実施することが望まれる。学生による授業評価については、前回の認証評価の指摘を受け一定の改善はみられたが、評価に関する教員のコメント提出率が低い。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学校法人全体、短期大学部門ともに支出超過であり、学校法人の負債も多く、財務状況の改善のための計画に従って、財務の改善を図ることが必要である。

教員組織は短期大学設置基準に基づき整備され、専任教員は学位、教育研究業績、制作物発表、実務経歴等短期大学設置基準の規定を充足している。教員の採用・昇任は、大阪成蹊短期大学教員採用等選考規程、大阪成蹊短期大学教員資格審査委員会細則に基づき適切に運用されている。大半の専任教員は研究業績をあげ、大阪成蹊短期大学研究紀要、各種広報用刊行物、ウェブサイトなどを通して、研究結果の公開も適切に行われている。科学研究費補助金等の獲得については一層の積極的な取り組みが求められる。その他、FD活動に対する教員の意識に個人差がみられるという課題があり、FD活動を一層活発化し、教員の意識改革をより進め、授業力をさらに向上されることが望まれる。

校地、校舎は、短期大学設置基準を充足しており、体育館、運動場、講義室、演習

室、実験・実習室、機器・備品も適切である。また、校地、校舎について、障がい者のためのバリアフリー化を進めている。学校法人組織が学内 LAN を整備し、専門スタッフ（含 SE）を配置することによって、専門的な支援、ハードウェアとソフトウェアの充実による学生サービスの向上に努めている。このことにより、教員は新しい情報技術を活用して効果的な授業が行える取り組みがなされている。

優れた取り組みとして、平成 23 年度より組織の機能強化のため、教務本部、学生本部、業務推進本部、総務本部、教育推進本部等の本部制を導入し、教職員と事務職員の情報の共有化と意思統一を図り、迅速化、効率化を積極的に行い、実績を積み上げている。事務職員については、資格等級制度に基づき、独自の研修内容を考案し、若手を登用するなど人事制度に工夫を凝らし、組織の活性化を図っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学園経営において建学の精神に基づく教育の展開を教職員に要請し、学園の中・長期計画を始めとして経営にかかわる計画においても建学の精神を引用し、施策を策定し強いリーダーシップを発揮している。また、学長も建学の精神に基づく教育研究の推進、教育の質向上・充実を目指している。

理事会は理事長が議長となり、中期経営計画や事業計画、予算策定等の学園の重要事項が審議されている。また、決定された計画等の実施においても理事長自ら進捗状況をチェックし、リーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為の定めに従い、学校法人の業務及び財産の状況につき適宜監査を実施している。学校法人の管理運営において、ガバナンスが働いている。

学長は大学運営の豊富な見識を有している。建学の精神を生かした教育の改革に取り組み、就任以来、短期大学の運営の改革に取り組み、学園の運営方針の決定に関与するとともに、計画執行に対して責任を持ち、リーダーシップを発揮している。また、教授会、各委員会における現状に合わない規程については見直しを図り、改正を進めている。

優れた取り組みとして、平成 22 年 4 月から学園におけるガバナンスの強化に向け、常任理事会を設置し、経営体制の刷新、意思決定の迅速化、各理事の責任明確化がなされた。毎日の定例打ち合わせ会開催によるコミュニケーション改革と業務遂行能力の向上を目指し、理事長の経営方針の徹底、情報の共有化、意思決定及び業務遂行の迅速化が図られ、明確な経営方針の徹底と組織、会議の改革が図られ効果が現れている。

平成 22 年度に就任した理事長は明確な中・長期計画を示すことにより教職員の意識統一を図り、学園一体となって経営改善に取り組んでいる。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

学則第 2 条に示された「人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く、深い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人間性を育てる」という目的・目標を受けて、教養教育の体系を策定し、共通科目として I～V 群に分類された各群の概念に基づいた幅広い教養科目を編成している。

平成 23 年度には教養教育に関するカリキュラムマップを策定し、それらを履修することを通して、幅広い 10 個の達成すべき学習成果を掲げ、個々の学生が偏りなくこれらの成果を身につけられるような科目の位置付けを行っている。これら学習成果は、専門科目への発展・応用力、そして生涯にわたり豊かな人間性を高めるための土台となる、コミュニケーション力、問題解決力、総合的学習経験や創造的思考力が得られるよう配慮している。

実施体制は、共通科目審議会が主体となり、全学共通の教養教育カリキュラムの編成、カリキュラム内容の充実、教養教育担当の非常勤教員の人事を行っている。共通科目審議会には、各学科から教員 1 名が選出されており、ほぼ月例で開かれる審議会において、情報交換・議論を深めることで、学科科目との連携や調整を図っている。特に平成 23 年度からは、導入教育・初年次教育・キャリア教育を総合的に効果的に取り組むことを目的とした全学共通の「成蹊基礎セミナー」を新設し、その実施を試みている。

教養教育として設置されている科目について、各科目の目的・目標が各群に適切に対応しているか、また学習成果がカリキュラムマップに記載された内容と一致しているかを、共通科目審議会が中心となり、シラバスの内容から確認を行っている。さらに、学生が十分にその学習成果が得られる環境にあるかを判断するため、随時点検を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 23 年度に教養教育に関するカリキュラムマップを策定し、目的や目標を定めている。

- 導入教育として「成蹊基礎セミナー」を新設し、全教員の執筆による「知へのいざない」を参考資料とするなど授業内容の統一が図られている。
- キャリア教育についても「キャリアプランニングファイル」を独自開発し、学生自らの目標設定とフィードバックにより教員とコミュニケーションを図るツールとして効果的に使われている。
- 教養教育科目の成績評価について、科目間でばらつきが生じていないかを事務部門との連携により点検している。必要に応じて審議会を開き担当教員と面談を行い改善に努めている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等については教育支援センターが担当部署となっている。現在は公開講座のみであり、生涯学習授業、正規授業の開放には至っていない。

昨年度開催された生涯学習講座は 10 講座であり、そのうち教育支援センターが主催で行われたものは 6 講座であり、それ以外の講座は他の団体との共催になっている。そのほか、地域の生涯学習センターとの連携講座が 6 回講座を開講している。公開講座については、町内会を通じてパンフレット等を配布するなど、受講者の増加に効果が現れている。

地域社会の行政等との交流活動については、東淀川区との包括協定の締結により、区民会館を利用した七宝焼講習会の開講を行っている。また、コンソーシアム大阪が大阪府教育委員会の後援を得て、中学生のための大学を開放している「中学生サマーセミナー」に 3 名の教員が講座の提供を行っている。

ボランティア活動については、児童教育学科初等教育学専攻が地域の啓発小学校と協定を結び、小学校の教育活動を支援している。また、多くの学生は校区の小学校で放課後の活動に参加して、子供と接する機会を得て教師の道を歩む自分たちの糧ともしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学で開催される生涯学習講座は参加者数が 100 名を超えるものが数多くある。地域のニーズに即応している。